

令和3年度 第1回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和3年5月26日(水) 15時00分～16時00分
 2 場 所 松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室
 3 出席者

【委員】

会 長	水嶋 春朔	横浜市立大学
委 員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委 員	古畑 公	和洋女子大学
委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委 員	吉田 貴行	松戸市薬剤師会
委 員	風間 嘉昭	松戸市社会福祉協議会
委 員	入江 和彦	松戸商工会議所
委 員	石川 涼子	松戸市PTA連絡協議会
委 員	宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会
委 員	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委 員	大熊 蝶子	一般市民
委 員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

【委員欠席者】

副会長	笹田 和裕	松戸市医師会
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委 員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委 員	小山 早苗	松戸健康福祉センター
委 員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会

【事務局】

健康福祉部	部長 笹川昭弘
	審議監 大淵俊介
国民健康保険課	課長 松井幸一、主査保健師 長谷川純子
健康福祉政策課	課長 飯野幸子
子ども家庭相談課	課長 長谷川明美、母子保健担当室 主任保健師 柳原由佳
生涯学習推進課	課長 藤谷隆
商工振興課	課長 秋庭良一
保健体育課	課長 久保田昭彦
地域包括ケア推進課	課長 川鍋愛美
生活支援一課	課長 本木健司
スポーツ課	課長 塩路猛

指導課	課長 菊地聖子
健康推進課	課長 町山信之、技監補 渡辺節子、保健師長 村岡恵、 栄養士長 石川有希子、主幹保健師 吉村伊久子、 主査栄養士 安川由江、主査歯科衛生士 和田奈緒子、 主査 日野裕介、主任保健師 吉田順子、 主任主事 三輪愛美、主任主事 斎藤啓祐

4 議 事

(司会)

ただいまより、令和3年度 第1回 松戸市健康づくり推進会議を開催します。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部健康推進課の斎藤と申します。どうぞよろしくお願いたします

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

「次第1 委嘱状交付」

今年度、改めて健康づくり推進会議 委員の委嘱をいたしますことから、委嘱状を交付させていただきます。本来であれば、委嘱状はお一人おひとりに交付をさせていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、予め机上に配布させていただいております。

どうぞご了承ください。

令和3年度健康づくり推進会議の委員のご紹介につきましては、資料1 「令和3年度 松戸市健康づくり推進会議 委員一覧」に代えさせていただきます。

なお、水嶋様、小田様、福ヶ迫様、吉田様、風間様、石川様、斎藤様につきましては、本日、オンラインでご参加いただいております。また、飯野様、笹田様、武田様、小山様、元川様につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。オンラインでご参加いただいております委員の皆様及び本日ご欠席の委員の皆様には、大変恐縮ですが、委嘱状を後日郵送させていただきますと存じます。

委員一覧につきましては、健康松戸21Ⅲ推進部会、自殺対策推進部会のご担当についても記載させていただいております。健康松戸21Ⅲ、松戸市自殺対策計画の策定にご尽力をいただきました水嶋委員には、2つの部会のオブザーバーを、そのほかの委員の皆様には、いずれかの部会を担っていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、「次第2 部長挨拶」

健康福祉部長笹川昭弘よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

(部長挨拶)

皆様こんにちは。松戸市健康福祉部長の笹川でございます。令和3年度第1回松戸市健康づくり推進会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。先ほど皆様には委嘱状を交付させていただきました。本来でありますれば、市長よりお一人おひとりに交付させていただくところ、感染防止に配慮させていただきまして、机上への交付とさ

せていただきました。令和2年度の健康づくり推進会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて書面開催とさせていただきます。残念ながら今年度も新型コロナウイルスの感染は終息しておらず、今回はオンラインを併用しての開催とさせていただきます。また、本市の新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、ワクチン接種につきまして65歳以上の方を対象に5月10日より接種を開始いたしました。現在、松戸市医師会はじめ様々な関係機関のご協力をいただきながら、1日も早く全ての市民の方がワクチン接種を終えられるよう取り組んでいるところでございます。このような状況の中、健康松戸21Ⅲ推進に関する事業につきましても、対面や集団での実施が困難となっておりますが、できる限りの感染症対策を講じ、心身の健康づくりを推進するため、各分野の取り組みを行っているところでございます。また、コロナ禍におきましては、経済活動や日常生活の制限などによるストレスが高まっていると言われており、心の健康を保ち、命を守る取り組みも不可欠であると考えております。本日の会議につきましては、従来と比べ短時間の開催となっておりますが、委員の皆様には市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小という基本目標に向け、ご審議いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、今年度の健康松戸21Ⅲの推進に携わります職員につきましては、資料2関係職員一覧及び資料3関係所属課及び所属長一覧をご確認ください。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。本日の会議資料としまして、次第、配布資料一覧、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例一部抜粋、資料1委員名簿、資料2関係職員一覧、資料3関係所属課及び所属長一覧、資料4令和3年度事業プラン、資料5令和3年度事業プラン補足資料、資料6松戸市自殺対策計画における取り組み、資料7庁内における自殺に関する相談受理状況、資料8家族deチャレンジ健康づくり、資料9応援団表彰制度、資料10市民アンケート調査、また、参考資料としましてまつど健康マイレージ第6期パンフレット、松戸市ホームページ「健康フェスティバル」開催報告ページを配布させていただいております。資料について、不足はございませんでしょうか。お手元がない資料がございましたら、お声掛けいただけますでしょうか。それでは進めさせていただきます。

「次第3 会長・副会長の選出」については、本日、第1回健康づくり推進会議を開催するにあたり、「松戸市健康づくり推進会議条例」第6条の規定に基づきまして、会長・副会長を、委員の皆様の互選により選出していただきたいと存じます。会長・副会長の選出について、何かご意見はありますか。ご意見のある方がおられましたら、お名前をおっしゃっていただきました後、ご発言ください。

(藤内委員)

藤内です。事務局から提案がありましたらお願いします。

(健康推進課長)

健康推進課長の町山です。それでは、事務局からご提案させていただきます。会長には、本計画策定当初からこの会議の会長をお引き受けいただいております、横浜市立大学 医学部教授水嶋春朔委員を、そして副会長ですが、前期に引き続き松戸市医師会副会長の笹田和裕委員にお願いできればと思います、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(健康推進課長)

ありがとうございます。それでは、会長は水嶋委員、副会長は笹田委員にお願いいたします。

(司会)

なお、笹田委員につきましては、本日ご欠席されておりますが、事務局にてご相談させていただきましたところ、ご内諾を頂戴しておりますことをご報告させていただきます。それでは、会長よりご挨拶をお願い致します。

(水嶋会長)

このたび会長に選ばれました水嶋でございます。横浜市立大学医学部で公衆衛生を担当しております。松戸市との関係は平成25年の健康づくりに関する市民アンケートから携わらせていただいております。引き続き、本健康づくり推進会議におきましても、微力ながら務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これより条例・第7条により、議事の進行を、水嶋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(会長)

それでは早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきたいと思えます。本日、全体の会議時間1時間と短くなっておりますので、効率よく議事を進め、また、必要な質疑などはしっかりとさせていただきたいと思えます。まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

本日は、飯野委員、笹田委員、武田委員、小山委員、元川委員から欠席のご連絡をいただいております。オンライン及び会場において、健康づくり推進会議委員19名中13名のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により、松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、次第4 会議の公開及び議事録の公開について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市、情報公開条例の趣旨にのっとり、会議及び議事録は公開いたします。また、議事録では、委員の前に苗字を付けた議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

(会長)

会議は公開とすること、また、会議録に委員の苗字を記載することについて、ご意見がある方はご発言ください。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。異議なしのご発言いただきました。特にご意見がないようですので、本会議は公開とし、会議録には委員のお名前を苗字で記載することといたします。では、議事録作成のため、今後、発言する際には、まず、ご自分のお名前を名乗っていただくようお願いいたします。特に Zoom で参加されている場合は音声聞き取りにくい場合もございますので、ゆっくりとはっきりご発言いただきたく、お願いします。

続きまして、傍聴者の確認をいたします。本日の推進会議について、傍聴希望の報告を事務局よりお願いたします。

(事務局)

本日は岡本様1名のご希望があります。

(会長)

事務局から報告がありましたが、傍聴を許可したいと思います。異議のある方はご発言ください。

特にないようですので、傍聴者の入室をお願いいたします。また、本会議につきましては5名まで入室を許可できることになっておりますので、今後、傍聴希望者があれば入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次第5にうつりたいと思います。議題(1)松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」の推進について、及び議題(2)松戸市自殺対策計画について、続けて事務局より説明願います。この2つの議題が終わった後に質問をお受けして、討議したいと思います。では、よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは令和2年度の報告及び、令和3年度の取り組みについてご説明をさせていただきます。資料4事業プランをご覧ください。

資料2ページ「喫煙」につきましては、令和2年4月より改正健康増進法の全面施行により「望まない受動喫煙を防止するための取り組み」は、マナーからルールへと変わったことを受けて、喫煙者の禁煙支援とあわせ、受動喫煙防止についても取り組んでまいりました。薬剤師会による禁煙支援薬局にご協力をいただきながら禁煙支援をすすめて、受動喫煙防止の啓発ポスターやチラシを作成し、受動喫煙の苦情があった施設には掲示を依頼するなど、「望まない受動喫煙」の防止にも取り組んでまいりました。

9ページ「がん検診」につきましては、4月の緊急事態宣言後、集団がん検診会場での感染防止対策を講じ、7月より集団がん検診を順次、再開いたしました。コロナ禍においても、がん検診を受診いただけるよう受診勧奨のポスターを作成し、新たに市内の郵便局にポスター掲示にご協力をいただき、検診受診の啓発に取り組んでまいりました。集団がん検診の実施では、感染防止のため従来よりも少ない定員で実施したこと、また、感染症への不安から受診を控える方などもおられたことから、がん検診受診率は前年度を下回る結果となっております。

13ページ「特定健診・保健指導」につきましても、昨年4月からの緊急事態宣言中は特定健診及び保健指導を中止し、今年1月の緊急事態宣言中は集団健診のみ中止しました。例年よりも遅い11月から、受診勧奨を開始したことや、感染症への不安から受診を控える方などもいらしたことから、3月末の実績見込みとしましては前年度よりも受診率が減少しております。保健指導については、電話や文書、対面での利用勧奨の結果、特に動機づけ支援において利用率を10ポイント以上も上昇させることができました。

17ページ「身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防」につきましては、健康推進員と連携し、ロコモティブシンドロームの啓発動画を作成、公開し、啓発に取り組んでまいりました。また、健康推進員による地域のウォーキングマップ制作は、緊急事態宣言中の活動中止により、完成したマップは4地区となりましたが、健康フェスティバルでも活用させていただきました。現在、作成中のウォーキングマップについては、3年度の活動に引き継がれ、今年度中の完成を目指しているところでございます。

22ページ「栄養・食生活」につきましては、調理や試食を伴う事業が中止となる中、スライド動画による啓発に取り組むと同時に、家庭で過ごす時間が増える中でバランスのよい食事を実践していただくための支援として、クックパッド松戸市公式キッチンにて週1~2品ずつ、定期的にレシピの追加公開を行いました。ツイッターでの周知のほか、スポーツクラブや健康推進員など応援団にもチラシによる周知にご協力いただき、バランスのよい食事を実践するための支援に取り組んでまいりました。

27ページ「飲酒」につきましては、イベントの中止により地域での啓発はできませんでしたが、広報やホームページ、SNSなどを活用した啓発に取り組んでまいりました。SNSを活用した「適量飲酒」の周知では、示したお酒の量が「少なすぎる」という内容のリツイートもありましたが、適量の目安を示すことは多量飲酒者の気づきにもつながると考えております。未成年者への啓発では、市内公立高校8校のうち3校の全校生

徒に対しチラシによる啓発を行ったほか、妊婦の禁酒指導も行い、飲酒をしてはならない対象への働きかけも実施いたしました。

31 ページ「歯・口腔の健康」につきましては、引き続き、保育所等でのフッ化物洗口の実施拡大に取り組み、令和3年度から新たに3施設が実施を希望しております。小学校でのフッ化物洗口導入の足がかりとなるモデル校は、3年度からの実施について、歯科医師会の先生方と連携してまいります。また、口腔の健康維持のため、成人の「定期的な歯科受診」の啓発についても、特定健診の対象者へ郵送物による啓発や、薬剤師会にご協力をいただきポスターによる啓発などに取り組みました。

36 ページ「休養」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により不安を抱える方への支援として、「コロナ疲れしてませんか」というポスターを新規作成し、6月よりJRや私鉄の駅、スーパーマーケット、市民センターなどで掲示し、啓発を行いました。また、市内公立高校の高校生への啓発物を夏休み前に配布し、7月、8月には「こころの体温計」の10代のアクセス数が増加しております。

40 ページ「健康松戸 21 応援団」につきましては、秋の健康フェスティバルをオンライン開催に変更し、応援団との新たな連携に取り組んでまいりました。フェスティバル特設ページには、応援団16団体から健康づくりのための情報や動画を提供いただき、1ヶ月間で1,942件のアクセスがありました。現在も健康づくりに活用いただけるよう、イベントの開催報告ページとして、継続公開しております。オンラインでのイベントについては、応援団から「市民の健康づくりに役立つことができたという実感が得られにくい」というご意見もあり、3年度の開催にむけて検討してまいります。

44 ページ「まつど健康マイレージ」につきましては、マイル対象事業の中止などもあり、応募件数は減少いたしました。そこで、令和3年1月1日から開始しました第6期マイレージでは、コロナ禍において一人ひとりが健康づくりに継続的に取り組むことでマイルが貯まるように、自分マイルの拡充を図りました。2年度に実施を見送りました「家族 de チャレンジ健康づくり」は、3年度の実施に向けて調整しており、児童とともに参加いただく保護者へ健診の受診やマイレージ参加を促し、若い世代のマイレージを活用した健康づくりをすすめてまいります。

続きまして、各分野の令和3年度の取り組みの中からポイントとなるものをご説明させていただきます。資料5事業プランからの抜粋資料については、画面に表示させていただきますのでこちらもご覧ください。

事業プラン7ページ「喫煙」では、保育所において、受動喫煙の害に関するチラシを配布し、保護者に向けた啓発を実施いたします。換気扇や空気清浄機を使用しても受動喫煙は防げないことや、禁煙のメリット、禁煙支援薬局などによる禁煙支援の情報も掲載したチラシを活用し、望まない受動喫煙から子どもを守ると同時に、保護者に禁煙の動機づけを図り、喫煙者の減少に取り組んでまいります。

事業プラン11ページ「がん検診」では、受診率向上に向けて、受診しやすい環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、新たに子宮頸がん検診の土曜日実施を開始いたします。また、新型コロナウイルスへの不安がある方や、日時を指定した集団検診の受診が難しい方には、個別がん検診の利用もご案内し、がん検診を受診いただけるよう取り組んでまいります。受診しやすい環境が整うことで、受診勧奨の効果も上がること

を期待し、受診率の向上を目指します。(機器不具合あり)

事業プラン15ページ「特定健診・保健指導」では、健診未受診者への受診勧奨を効果的に実施するために、60歳未満の健診未受診者に対し未受診理由を問うアンケートを実施いたします。今年度は、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査実施計画の中間評価を実施することから、健診受診率の低い60歳未満の未受診者に対し未受診理由をアンケート調査し、保健事業の評価指標、事業内容の見直しを図り、受診率の向上を目指します。また、アンケートには特定健診Q&Aを同封し、受診勧奨の機会として健診の受診率向上を目指します。

事業プラン21ページ「身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防」では、健康推進員との連携による市内ウォーキングマップの作成と、ウォーキングマップの活用により、運動習慣のある市民の増加を図ります。作成途中のマップも含め、15地区すべてのウォーキングマップが完成することで、市内全域でウォーキングを楽しめるようになり、運動の習慣化が図られることを目指します。今年度は、健康フェスティバルのほか、高齢者対象のウォーキングイベント「ご長寿ハッピーコンテスト」でのマップの活用も提案してまいります。

事業プラン26ページ「栄養・食生活」では、未だ調理や試食を伴う事業の再開は難しいことから、クックパッド松戸市公式キッチンを中心に充実させ、食を通じた健康づくりを推進します。応援団である食生活改善サポーターと連携し、クックパッド松戸市公式キッチンにおいて、より市民のニーズにあったレシピの掲載に取り組みます。朝食向けのレシピ、不足しがちな野菜をとることのできるレシピ、子ども向けのレシピなどを活用いただき、バランスのよい食事をとる市民が増加することを目指します。

事業プラン29ページ「飲酒」では、未成年者の飲酒を防止するため、市内公立高校8校の1年生を対象に、チラシによる啓発を継続し、飲酒の正しい知識を普及することで、未成年者の飲酒を防ぎ、将来の多量飲酒者とならないよう取り組んでまいります。3月26日に閣議決定された「アルコール健康障害対策推進基本計画」では、「酒類の容器にアルコール量をグラム表示することについて速やかに検討する」といった内容も盛り込まれておりますので、今後、よりわかりやすくお酒の適量を示していくことができると考えます。

事業プラン34ページ「歯・口腔の健康」では、歯の喪失を防ぐとともに、オーラルフレイルを予防するため、75歳以上の方の成人歯科健康診査診査票の変更に取り組みます。地域包括ケア推進課が実施する「口腔機能低下者に対するオーラルフレイル予防プログラム」の支援対象抽出に使用する項目などを検討し、高齢者に合った健診内容として、自分自身の口腔機能への認識を高め、オーラルフレイル予防につなげてまいります。

事業プラン39ページ「休養」では、若い世代へ休養に関する正しい知識を啓発するため、子どもを対象とした事業を実施する関係機関との連携を強化し、対象にあった効果的な啓発実施の検討を進め、睡眠による休養が十分にとれる若い世代の増加を図ってまいります。また、継続的に実施している「こころの体温計」のチラシによる啓発は、市内公立高校8校の1年生を対象に実施いたします。

事業プラン43ページ「健康松戸21応援団」では、応援団の設立5年を迎えることから、「応援団表彰」を実施いたします。応援団表彰の詳細につきましては、後ほど、再度

ご説明させていただきます。対象となる応援団の皆様への表彰状を贈呈する様子を写真に収め、ホームページに掲載させていただく予定でございます。

事業プラン46ページ「まつど健康マイレージ」では、「家族 de チャレンジ健康づくり」を通じて、若い世代へのマイレージの周知、新規参加者の増加に取り組んでまいります。

「家族 de チャレンジ健康づくり」は、現在、実施に向けて教育委員会と調整しているところでございます。「家族 de チャレンジ健康づくり」の参加用紙については、事前に松戸歯科医師会の先生方からもご意見を頂戴し、作成いたしました。詳細については、このあとご説明させていただきます。

以上、令和2年度の報告、及び令和3年度の取り組みについてのご説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。続けて説明をお願いいたします。

(福ヶ迫委員)

すいません、流通経済大の福ヶ迫です。共有画面に表示できませんか。

(会長)

事務局、いかがですか。

(福ヶ迫委員)

どこがどこなのか分からなくなってしまうので。

(会長)

口頭では今、資料5についてご説明いただいたところですので、これは事前にお送りしている資料になりますよね。

(福ヶ迫委員)

そうなんですけど、資料がポンポン飛ぶので共有画面にさせていただいた方が分かりやすいと思いますので。ぜひお願いします。

(会長)

はい、ご提案ありがとうございます。画面の共有できるものについてはこれから事務局、提示するようにお願いいたします。

では、続いて「家族 de チャレンジ」の説明になりますか。

(事務局)

「家族 de チャレンジ健康づくり」について、ご説明させていただきます。資料8をご覧ください。「家族 de チャレンジ健康づくり」は、一昨年度の健康づくり推進会議で頂戴し

ましたご意見をもとに企画した取り組みとなります。実施に向けて、市内公立学校の養護教諭部会にもご協力をいただき、助言をもとに資料8に企画をまとめてございます。また、応募用紙案につきましては、松戸歯科医師会からご意見を頂戴し、作成したものとなっております。対象者は、市内の公立小学校45校の小学4年生から6年生までとし、実施してまいります。夏休み期間中に、児童と保護者が一緒に健康づくりに取り組むことで、子どもの頃からの健康を維持していくための生活習慣を身につけると同時に、保護者にも日頃の生活を振り返っていただき、健康づくりのきっかけとなることを目指すものです。資料のカラー刷りの応募用紙案をご覧ください。「運動」「栄養」「口腔」「休養」に関する項目が全部で5つあり、それぞれ目標が設定されています。例えば、運動の項目では、1日1時間以上体を動かすことが目標となります。児童と保護者が一緒に目標を達成した際に、裏面のチェックシートに日付を記入することで1ポイントを取得となります。取り組んだ結果、50ポイント以上になれば、応募が可能です。応募者には、もれなく参加賞をお渡しします。参加賞につきましては、松戸歯科医師会のご厚意により、ご協力をお願いしているところでございます。参加賞をお渡しする際に、松戸市成人歯科健診や健康マイレージの案内などを同封し、若い世代である保護者が健康づくりに取り組むきっかけとしていただくことを目指してまいります。

以上、「家族deチャレンジ健康づくり」の説明とさせていただきます。

続きまして、応援団表彰制度について、続けてご説明をさせていただきます。資料9をご覧ください。こちらも、健康づくり推進会議において頂戴したご意見をもとに企画させていただいたものでございます。令和2年2月5日の第2回健康づくり推進会議においてご説明させていただきましたが、入団から5年が経過し、表彰対象となる応援団がございまして、改めてご説明をさせていただきます。健康松戸21応援団は、市民の健康づくりを支える「地域環境づくり」の取り組みのひとつとしまして、平成28年度より開始いたしました。令和3年3月末現在、健康松戸21応援団は221団体となっております。入団から5年を経過する団体は86団体となります。市民の健康づくりに貢献いただいた応援団を表彰させていただくことで、応援団自身の活動のモチベーション向上を促すとともに、応援団の所属員や、市民の健康づくり活動の促進を期待するものでもあります。表彰式典の開催は困難な状況を踏まえ、各応援団へ表彰状の贈呈をする際に写真を撮影し、市のホームページにて公開し、周知を図ってまいります。表彰の実施にあたり、内規を整えまして第2回健康づくり推進会議でご報告をさせていただきます。

以上、応援団表彰制度についての説明とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。資料が、画面の共有がうまくできなかった面もありまして、ちょっと分かりにくいところもあったかもしれませんが、コロナ禍におきましては、健康づくりはますます欠かせないものとなっております。感染の防止に十分配慮しながら、市民の健康づくりに邁進していかなければならないというふうに認識しております。後ほどまた質疑応答させていただきます。

では議題の(2)「松戸市自殺対策計画」について、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

では、続いて松戸市自殺対策計画における取り組みについて、ご説明させていただきます。資料6をご覧ください。令和2年度の主な取り組みについては、4ページをご覧ください。基本施策①「生きる支援につながるネットワークの強化」について、前年度に引き続き、啓発チラシの配布などを通じて関係機関との連携を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺対策推進部会につきましては開催を見合わせることにさせていただきましたが、夏以降の自殺者数が前年度より増加した状況を踏まえ、自殺に関する相談受理状況について庁内関係部署への調査を行っております。調査結果をまとめたものを資料7にお示ししております。複数の部署より、自殺に関する相談について困っていることや共有したいことがあるとの回答がありました。調査結果を踏まえ、自殺の関連要因等についてより詳細な分析を行い、関係部署間で共有するとともに具体的な連携方法について検討することが必要と考えます。資料6の4ページに戻っていただきまして、基本施策②「自殺対策を支える人材の育成」につきましては、引き続きゲートキーパー養成研修を実施し、「一般向け」「若年層の支援者向け」合わせて184名にご受講をいただきました。5ページ基本施策③「市民への啓発と周知」につきましては、啓発ポスターの掲示や、相談窓口についての情報を記載したステッカー、チラシ等を駅、公共施設等に配架しまして広く市民への普及啓発を行った結果、令和2年度の「こころの体温計」のアクセス数は83,079件と、前年度の約1.6倍に増加しました。基本施策④「生きることの促進要因への支援」につきましては、ページでは次のページになります。遺された人を適切な支援につなげる取り組みとしまして、市民課、支所及び松戸市斎場のある北山会館に「こころの体温計」のチラシを設置しました。参考値としまして、6ページに「警視庁自殺統計による令和2年の松戸市の自殺者数」を記載しております。令和2年の自殺者数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により全国的に増加し、千葉県の実数も増加しました。本市におきましては、前年度と比較して自殺者数の総数は2名減少となっておりますが、性別で見ますと女性、年齢別で見ますと、40歳未満の若年層の割合が増加しております。これは国や県の傾向と同様となっております。このような傾向を踏まえ、令和3年度につきましては女性や若者をターゲットとした対策について検討が必要と思われまます。7ページからは、重点的に取り組む対象である「生活困窮者」「高齢者」「勤務・経営者」「子ども・若者」に対する自殺対策の取り組みを記載しております。ハローワークや商工会議所などに、こころの健康づくりや相談先について周知を図ったほか、市内公立高校へキャリアファイルを配布するなど、若い世代への働きかけを行いました。続きまして、令和3年度の主な取り組みについて説明させていただきます。資料10ページをご覧ください。1「生きる支援につながるネットワークの強化」としましては、昨年度、開催を見合わせました自殺対策推進部会及び庁内連携会議を上半期中に開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行い、具体的な対策を検討いたします。2「自殺対策を支える人材の育成」としては、引き続きゲートキーパーの養成に取り組んでまいります。3「市民への啓発と周知」につきましては、昨年自殺者数が増加した女性や若者をターゲットとして、効果的な周知、啓発方法を検討いたします。また、例年開催しております「市民向けこころの健康づくり講演会」につきま

しては、今年度は9月20日に開催を予定しております。自殺予防教育や自死・震災遺児の支援に長年取り組まれております、中央大学人文科学研究所客員研究員の高橋聡美先生を講師にお招きし、コロナ禍におけるこころの健康づくりをテーマにご講演をいただく予定です。開催方法につきましては、Web配信と会場開催を組み合わせでの開催を予定しております。11ページ、4「生きることの促進要因への支援」としましては、相談先、居場所、精神科情報など、不足している情報について整理し、地域における孤立予防の取り組みをすすめてまいります。重点的に取り組む対象に対する自殺対策につきましては、自殺対策推進部会及び庁内連携会議において検討をすすめ、それぞれの対象に応じて関係機関と連携し、取り組みを実施してまいります。以上、令和2年度の報告及び令和3年度の取り組みについての説明とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。今、次第をもう1回共有画面に出していただけますか。

(事務局)

申し訳ありません。タブレットの調子が悪く、接続が切れてしまって、画面共有の画面が。

(会長)

Wi-Fiが切れちゃったのかな。わかりました。はい、ではお手元の次第を見ながらですね、確認したいと思います。今、5 議題の(1)(2)についてご説明いただきました。では、まず区切ってですね、(1)松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」について3つに分かれていまして、令和2年度取り組み報告と令和3年度事業プランの説明がありました。あとは、家族deチャレンジ健康づくりの実施についての説明がございました。あとは3点目がですね、応援団表彰の実施についてございました。この(1)につきまして、何かご質問やご意見等ありましたらお受けしますがいかがでしょうか。古畑委員どうぞ。

(古畑委員)

資料5ですが、補足資料で、令和3年度補足資料ということなのですが、いくつか、例えば休養のところとか、最後のまつど健康マイレージ、若い世代っていうフレーズがあるのですが、一般的に若い世代っていうのは、まあ、若い世代なんだってなるのですが、この辺でポイントとして、ターゲットとして、例えば特に20代なのか30代なのか、その若い世代っていうのは、それだっていうことで良いのか、ちょっとその辺が事務局のその若い世代の扱い方がどういうふうにご考えておられるのか。

(会長)

はい、若い世代は実際に何歳代ぐらいまでをいうのか。お答えをお願いします。

(事務局)

はい、今、古畑委員からご質問いただきました、休養についてあるいはマイレージについて書かせていただいている若い世代というところでの年代の設定についてのご質問をいただきましたので、ご回答させていただきたいと思います。基本的には20代以降40代ぐらいまでを、大体対象としては考えております。ですが、学生さん、高校生の啓発の方も含めておりますので、後々のところというところで、その前の10代の子どもたちも、休養の方の啓発はさせていただいております。マイレージの方は20歳以上の方を対象にということで、取り組ませていただいているところがございますので、20歳以上ということで考えております。以上です。

(古畑委員)

はい、ありがとうございます。もう1つよろしいですか。なぜその若い世代って聞いたかといいますと、資料8で家族deチャレンジ健康づくり、藤内先生、歯科医師会とのコラボということでもあるのですが、例えば、こういう子どもたちをまた家族ぐるみで繋げていくというのはこれも前の会議の中でも色んなご意見あったかと思うのですが、その中で今後この参加賞を配布するということと、さらにやっぱり裾野を広げるっていう意味では、その健康マイレージへの案内をするっていうことと、マイレージにオンするっていうようなことの方ってというのは、ご案内で、どこまでこうご案内するのかな。参加賞があるっていうのは非常に良いのですが、どんな参加賞なのかなということも含めて、家族と子どもたちをいかにこう裾野を広げられるかっていうのは非常に大きな事業になるのではないかなと思うのですが、その辺、事務局の考え方と藤内先生からもちょうと。

(事務局)

今、ご質問いただきました家族deチャレンジの件ですけれども、今のところ歯科医師会さんと事前の打合せをさせていただいた際には、歯ブラシなどを参加賞に、というふうなことで案はいただいております。基本的に夏休み期間中にお子さんに取り組んでいただく、健康づくりに取り組んでいただく企画ということで、こちらの方は企画されておりますので、お子さん、今回は小学4年生から6年生までの間のお子さんを対象にやらせていただくところがございますけれども、一緒に取り組んでいただく保護者の皆さんに参加賞と併せて検診のご案内であるとか、マイレージのご案内であるとか、といったものを同封するかたちで参加賞をおひとりおひとり参加してくれたお子さんにお返しし、親御さんたちがその後、健康づくりに取り組むきっかけにいただければというふうには考えております。

(機器の不具合で会長不在のやりとりあり)

(福ヶ迫委員)

それに関連してよろしいでしょうか。流通経済大学の福ヶ迫と申します。あの「(体を動かす)1日1時間以上」ということなのですけれども、文科省では週に1、2回程度の運動をするということを目指しているわけですが、毎日1日1時間っていうのは

けっこう厳しい状況にあると思うのですけれども、いかがですか。

(事務局)

事務局よりお答えさせていただきます。先ほどの質問について、1日1時間はちょっときついのではないかとのお話いただきまして、最初の案では週に2、3回ですとか、そういった候補もあったのですけれども、お子さんと保護者の方でなるべく分かりやすく取り組んでいただくというところで、1週間に2、3回で何ポイントというような設定よりは分かりやすい設定で1ポイント付与するという方が分かりやすいのではないかと議論がありまして、1日1時間以上とさせていただきました。ただ、こちらについてはまだ案の段階ではありますので、例えば1日30分以上でも良いのではないかと、その辺りはまた健康推進課の方で検討させていただきたいと思います。

(福ヶ迫委員)

おそらくですね、共働きが多い時代になってきますし、それからお母さんたちも家庭や仕事が忙しいとか色々あると思う。あるいは子どもも塾がありますし、1日1時間やるというのはかなりしんどいし、30分もしんどいと思うのですね。ハードルが高いことに対して、子どもたちがどれくらいトライするのかなというのか、保護者とともにどれだけトライするのかなというのを考えると、かなりハードル高いと思いますよ。

(会長)

1日1時間はきついのではないかと。ご指摘いただきましたので、またちょっと事務局も実際に対象となるお母様方とかにお話を聞いてですね、検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

(福ヶ迫委員)

承知しました。

(会長)

はい、ありがとうございます。あとは自殺対策の方は、質疑はございませんか。昨年、コロナ禍の状況でニュースでも一般的に女性のですね、自殺、企図者、あるいは自死者の数が多く、30代、40代の方が多いという話はございました。どうでしょう、いのちの電話の斎藤様、日ごろの支援活動の中で何かお気づきの点がございましたら、教えてください。

(斎藤委員)

千葉いのちの電話の斎藤と申します。資料7を拝見させていただいて、その⑥のところですね、いのちの電話がつながらないじゃないかということで、皆様方にご迷惑をかけているのですけれども、本当に申し訳ございません。昨年度は相談内容の中でコロナ関係が原因と思われる相談が多かったです。昨年の4、5、6月、この辺りですと大体20パーセントくらい。で、しばらく落ち着いたのですけれども、今年の1月になりました

て、また16パーセントくらいに跳ね上がりましてですね、やはり感染状況を反映したのになっているなという感じはします。ただ、相談員の中でも高齢者も多くてですね、相談に来られないというケースがけっこう多くなりまして、私ども相談員在籍200名くらいなのですが、今現在でもその内の50名くらいが（高齢で）、やはり本人も不安だし、家族から止められるといったところで、相談も非常に落ちてはいます。通常ですと月に1,600件くらいの電話を受けているのですが、1,000件くらいになっているということで、本当に今相談、話を聞いていただきたい方、すごく多くなっていると思うのですが、逆に私どもが受ける電話の数が減ってきてしまっているという、本当に申し訳ない状況になっているのが現状ですね。これはどこの相談機関さんも一緒かもしれませんが、特に私どもはこういう時機にこそ、と思っておりましたので内心非常に忸怩たる思いといたしますか、対応としては相談員の数を増やすしかないということで、目下今年度の新しい相談員さんの募集を開始しました。9月募集締め切りで10月から開講、養成講座を予定しておりますので、なんとか1人でも多くの方がボランティアさんに手を挙げていただけないかというふうに思っておりまして、色んな各機関を回りましてお願いをしているところでございます。健康福祉部さんの方にもおそらく別途、募集要項等のご案内が行っていると思いますので、もし出来ましたら広報とかホームページとかで周知していただけると非常に助かります。1件でも多く電話を取りたいというふうに相談員さんたちは思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

（会長）

市役所の方でも相談窓口、各部課に分かれているということが先ほどありましたので、なるべく分かりやすいところで、できるだけワンストップで対応できるような体制の検討もお願いしたいと思います。

では、議題の（3）ですね。令和4年度市民アンケート調査について、事務局から手短にご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、「健康づくり」に関する市民アンケート調査について、ご説明させていただきます。令和4年度実施予定の市民アンケート調査の概要をお示ししたものの、資料10としてご提示させていただいております。「健康松戸 21Ⅲ」及び、「松戸市自殺対策計画」の計画期間が、いずれも令和5年度となっていることから、計画の最終評価を行うとともに次期計画の策定の資料とするため、令和4年度に市民アンケート調査を予定しております。参考としていただくため、平成25年度と平成30年度に実施しました市民アンケート調査票もご用意させていただいております。アンケート調査は、計画の主役である市民の健康についての意識や生活習慣等を把握し、計画に反映させることを目的に実施するものです。実施規模や調査方法については、過去2回の調査と同様に調査基準日において松戸市在住の満20歳以上の市民5,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、郵送配布・郵送回収により実施する予定でございます。アンケートの調査項目につきましては、今後検討してまいります。調査時期等も含め、アンケート調査の詳細につきましては

ては第2回健康づくり推進会議においてご報告させていただく予定でございます。以上、ご説明とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。市民アンケートは、これまでベースラインと5年、中間報告用ですね。で、3回目となりますので、引き続き重要な調査になります。また具体的なアンケート案等ができた段階では検討する機会というのはあるのでしょうか。

(事務局)

部会の方でこのあと、8月ないし9月に自殺対策の推進部会、それから健康松戸21Ⅲの方の推進部会としましては、10月もしくは11月に開催させていただきたいと考えておりますので、そちらでご提示できればと思っております。

(会長)

はい、わかりました。次年度の予定の市民アンケート調査については具体的な検討の機会がございますので、その時に委員の皆様からご意見いただければと思います。はい、それでは今後準備を進めていくということですので、どうぞよろしく願いいたします。以上で用意された議題についてのご説明、質疑応答させていただきました。全体をとおして何かご発言を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

藤内委員、どうぞ。

(藤内委員)

藤内です。ちょっと話が戻ってしまうのですが、先ほどの親子 de チャレンジの件なのですが、古畑先生のおっしゃったように裾野をもうちょっと広げたいということもありますので、一応今回、お土産というか景品というのを一応歯科医師会だけになってしまっているのですが、一応このあいだお話いただいた時に、他の医師会とか薬剤師会とか、他のところにも回ってという話をしたのですが、その交渉はされたでしょうか。歯科医師会だけだと、またまた、ますます、裾野が狭くなってしまうのですが。歯ブラシもだんだん擦り切れちゃいますので。ちょっとそこら辺は今後考えていただかないと。年齢も歯科医師会だけだからと4年生から6年生というところもあったのかもしれませんが。ちょうどその4年生から6年生くらいの親御さんが、まあ40くらいとかちょうど、成人健診にかかってきて行かない時期なのでそこら辺に今回は絞ったのだと思ったのですが、まあその景品とかももうちょっと考えていただきたいと思います。

それともう1つですね、ちょっと専門外というか、私は自殺の部隊には入っていないのですが、一応、明日も色んな会議がありますが、今、随分話題になってきているヤングケアラーとか兄弟児とか、そこら辺のカバーをもっとしないといけないと思っているのですが、なかなかその受け手がないのですがそれはこの自殺につながらないようにする若い人の心のケアというんですか、そこら辺に組み入れていただけたら良いかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。その2点。お願いします。以上です。

(会長)

では事務局お願いいたします。

(事務局)

事務局よりお答えさせていただきます。まず、1点目の家族 de チャレンジの対象につきましては、今回初めての試みでありますので、4年生から6年生でまずやってみて、応募状況も見ながら、もし、さらに拡大が望めそうな状況でしたら、また1年生から3年生にも声掛けができればと思っております。また、参加賞ですね、こちらにつきましては、他の医師会も含め、団体さんにもまたお声掛けさせていただきたいと思っております。

それから2点目の自殺の関係で、ヤングケアラーのお話いただきました。こちらにつきましても、若年者、子どもも含め、若年層の自殺者数が増えているという状況を把握しておりますので、今年度、具体的に若年層、ヤングケアラーも含めた若年層に向けて、どういった方法が1番そういったお子さんたちがSOSを出しやすいかというところを、色々な関係機関のご意見を伺いながら検討させていただきたいと思っております。以上です。

(会長)

はい、ご回答ありがとうございます。藤内委員、よろしいでしょうか。他は何か全体をとおしてご発言を希望される方はいらっしゃいますか。

(小田委員)

すいません、小田ですけど、いいですか。

(会長)

はい、小田先生どうぞ。

(小田委員)

せっかく読んだので、全体をとおして、意見を簡単に言わせていただきたいのですが。まず、はじめにですね、資料4ですけれども、これは1番はじめの1ページ目に書いてあるのが現状値の説明なんですけれども、これは事業プラン、令和3年度の事業プランなのでその位置づけをきちっと書いた方が良いのかなと。要するに全体計画の中の、令和2年度の実施の評価と令和3年度の計画を書きましたということと言わないと、このペーパー自体がなんだか良く分からない。ですから、例えば2ページのところでですね、真ん中に今後5年間の主な取組み計画と書いてあって、令和元年度から書かれている、あるいは今後の方向性も令和元年度から書かれているっていうおかしなことになっちゃうんですね。ですからそれは資料6の方に書いてありますように、5か年計画とか基本施策と、そういうふうなかたちで書かないと誤解を招くのではないかなと、そういうふうな気がしています。

あとですね、資料5で、いくつかポイントをとということで抜粋されて述べられているのですが、残念ながら喫煙とかがん検診のことは、ポイントに述べられていること

は実際のこの資料4の本文の中にはほとんどそれらしいことは触れられておりませんので、そこら辺をキチッとやはり資料4に記載すべきであろうと思います。栄養食生活についても同様で、具体的なことがですね、資料4の26ページにはあまり書かれておりません。それから資料の書き方として、資料4で一部新規というふうなことで四角で囲われているものがありますが、それ以外でもポイントの中で新規のものもいくつかあるのですが、そういったものについてもきちんと新規というふうに表示して表示を統一すべきではないかなと思います。

それからもう1つ、資料4です、例えば18ページの真ん中辺りにある、右側にあるのですけれども、健康教育、パートナー講座は依頼がなかったため未実施と、こういうのがですね、20ページ、28ページにもあるのですが、要するに健康教育って依頼がなければ実施しないのかと、というそういうふうなスタンスで本当に良いんですかね、というところに疑問を持ちましたので意見として言わせていただきます。

あと例えば24ページのところで、バランスの良い食事ができる人の割合というものもこれ、例えばTwitterを用いてとか、(1)(2)ですが、新規なのですが、新規は一応四角で新規というふうにはじめは頭の方に出すように統一されたらどうかと、というふうなことがちょっと気になりました。

それからもう1つ最後ですが、資料8家族deチャレンジ健康づくりですが、これは資料8の2ページ目のところを見るとですね、目標とポイントということが書いてあるのですが、ここをパッと見ただけだと、例えば身体を動かして朝ごはん食べて野菜料理を全部やって子どもと保護者が合わせて1ポイントっていうふうにしただけなのですが、後ろを見るとそれぞれ各項目ごとに1ポイントずつあげるというふうなかたちになっているので、その例えば身体を動かさず、朝ごはんを食べるところの右側の方に子どもと保護者合わせて各項目ごとに1ポイントというふうにされた方がよろしいかなと思います。それからそのページの最後ですが、チェックシートのところで21ポイントしかないで、これは要するに21日間、各ポイントについては21日間MAXですよと、こういうことでよろしいということなんでしょうかね、ということで全体に関してちょっとお時間をとらせていただいて、意見を言わせていただきました。どうもありがとうございました。

(会長)

貴重なご指摘ありがとうございました。事務局の方で指摘いただいたところを踏まえてですね、次回用の資料の修正版を作ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。今、出ていない意見です、思いついたこととかもあってもけっこうですので、メール等でですね、事務局あてにご連絡いただければ、検討したいと思います。

それでは会議の進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

水嶋会長、ありがとうございました。

議題についてのご意見、ご質問につきましては、会長からもございましたように、任意の書式にて6月3日（木曜）まで事務局へメールまたは、FAXにてお送りいただきますようお願い申し上げます。FAX番号は047-363-9766です。

続きまして、次第6その他にうつりたいと思います。

（事務局）

委員の皆様には、ご審議をいただきましてありがとうございます。

最後になりますが、今年度の審議会の開催予定について、ご提案をさせていただきます。第2回健康づくり推進会議につきましては、令和4年2月9日（水曜）の開催を検討しております。部会につきましては、会長、副会長とご相談の上、ご案内をさせていただきます。なお、自殺対策計画推進部会については8月または9月下旬、健康松戸21Ⅲ推進部会については10月または11月の開催を検討してまいりますので、よろしくお願いたします。以上です。

（司会）

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回松戸市健康づくり推進会議を終了いたします。本日は、Zoomによる会議の開催にご協力をいただきましてありがとうございました。不手際も多々あったかと存じますが、委員の皆様にご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。